

み 議会だより

みほ

2016.8.1

No. **114**

茨城県美浦村議会

<http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

霞ヶ浦地区水防訓練 (6月18日)

平成 28 年第 2 回定例会 ②

沼崎議長県会長就任 ④

一般質問 ⑤

議員活動 ⑩

平成 28 年第 2 回定例会

平成 28 年第 2 回定例会は、6 月 7 日から 17 日までの 11 日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から専決処分、村道路線認定、条例改正、補正予算等の 10 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・可決されました。

また、議員からは請願 1 件が提出され、審議の結果、不採択となりました。

一般質問は 14 日及び 15 日に行われ、10 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

会 計 名			補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計			3,862 万 7 千円	61 億 7,291 万 4 千円
特別会計	公共下水道事業		325 万円	8 億 5,785 万円
企業会計	水道事業	資本的支出	2,500 万円	1 億 212 万 5 千円

請
願

◆ 所得税法 56 条の見直しを求
める意見書の提出を求める
請願

【請願者】

茨城県商工団体連合会
土浦民主商工会婦人部
部長 坂上 ひとみ

【紹介議員】

岡沢 清議員

【要旨】

家族従業者の働き分を、
所得税法 56 条は、「事業主の
配偶者とその親族が従事し
たとき、対価の支払いは必
要経費に算入しない」とし
て、必要経費として認めて
いません。家族従業者への
働き分を認め、その支払い
給与を必要経費に算入でき
るよう所得税法 56 条の見直
しを求める。

【議決結果】

不採択

◆◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条 例 改 正	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行令の一部改正による、利用者負担額の上限額に係る特例措置を拡充する等の措置を講ずるための改正
	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行令の一部改正による、利用者負担額の上限額に係る特例措置を拡充する等の措置を講ずるための改正
	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童福祉施設最低基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正
そ の 他	村道路線の認定について	役場周辺地区地域交流区域内の 1 路線認定
	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について	養護老人ホーム松風園の無償譲渡に伴い、組合から養護事業を廃止する規約変更
	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について	養護老人ホーム松風園の無償譲渡に伴う、建物の処分について議決を求めるもの
	専決処分の承認 (平成 28 年度美浦村一般会計補正予算 (第 1 号))	【補正額 1 億 7,728 万 7 千円の追加】 美浦村地域交流館建築工事費の増額、敷地整備費等負担金計上分の増額補正

高萩市議会視察団受け入れ

平成 28 年 6 月 24 日、本村議会で運用しているタブレット端末を用いた議会運営の状況を高萩市議会のみなさんが視察に來られました。実機を使つての研修や本村議会の活用方法等をご説明しました。みなさん熱心でたくさんの質問をいただきました。

本村議会も、より良い議会運営のために調査・研究を続けていきたいと思っております。



視察研修の様子



平成 28 年第 2 回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成 28 年 6 月 7 日～6 月 17 日

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名													
			賛 成	反 対	松 村 広 志	竹 部 澄 雄	葉 梨 公 一	小 泉 嘉 忠	塚 本 光 司	岡 沢 清	飯 田 洋 司	山 崎 幸 子	椎 名 利 夫	下 村 宏	林 昌 子	小 泉 輝 忠	石 川 修	沼 崎 光 芳
1 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 28 年度美浦村一般会計補正予 算 (第 1 号))	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2 号	村道路線の認定について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3 号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の 変更について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の 変更に伴う財産処分について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5 号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の利用者負担額等に関す る条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6 号	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び 預かり保育料徴収条例の一部を改正す る条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7 号	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運 営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 号	平成 28 年度美浦村一般会計補正予算 (第 2 号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9 号	平成 28 年度美浦村公共下水道事業特別 会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10 号	平成 28 年度美浦村水道事業会計補正 予算 (第 1 号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願 第 1 号	所得税法 56 条の見直しを求める意見 書の提出を求める請願	不採択	4	9	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	

※議長 (沼崎 光芳議員) は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

沼崎光芳議長茨城県町村議会議長会会長に就任

平成 28 年 5 月 17 日に開催された茨城県町村議会議長会第 1 回定例会において役員改選が行われ、沼崎光芳議長が平成 28 年 6 月 1 日付けで、茨城県町村議会議長会会長に就任されました。

任期の 2 年間は、当村発展はもとより、茨城県 12 町村議会の代表として、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興発展へのご活躍をご期待いたします。



◀ 橋本県知事への就任挨拶

大山旧病院跡地払下げについて



い い だ り ょ う じ
 飯 田 洋 司
 議 員

質問 大山旧病院跡地の払下げ契約の進捗状況と、今後の計画は。

から不動産鑑定結果が知らされるので、7月の議会全員協議会で内容を説明したい。

また払下げ後の利用計画は、地方創生推進交付金を活用し、ミホー・アフター事業として、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地を活用した交流拠点の基本構想の策定を考えている。

質問 国から本村への水防拠点と大山スロープの管理移譲時期と、委譲後の管理運営計画は。

答弁 (経済建設部長) 水防拠点の一部は平成25年6月から占用している。管理条件は除草を含む日常的維持管理、安全管理、トイレの維持管理。巡回は適宜行い、除草は年5回から8回、トイレ清掃は週1回行っている。

答弁 (総務部長) 本年7月22日までに、水戸財務事務所



の、具体的な対応や管理運営方法については決定していない。今後は、霞ヶ浦河川事務所、稲敷警察署、漁業関係者、ウォータースポーツ関係者、地元住民の方々と意見交換を行い、管理移譲、管理の方法等を慎重に検討したい。

地域交流館サイクリング拠点化について

質問 仮称美浦村地域交流館でのサイクリング拠点の運営管理など考えているか。



空き家対策について

答弁 (経済建設部長) 茨城県が主体となり、サイクリングコースや休憩所の整備を、関係する14市町村が一体となって進めている。本村の地域交流館も自転車サポートステーションとしての登録を考えていく。

質問 空き家バンクへ早急に登録できるよう対策を質問したが、その後の進捗は。

答弁 (経済建設部長) 空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、庁内関係部署で組織する「空き家対策調整会議」を立ち上げ、空き家の対策案や利活用についてなどを検討し、本年9月に「美浦村空き家等対策協議会」に諮問する予定。来年3月開催予定の協議会を経て「美浦村空き家等対策計画」を策定する。



一 般 質 問

美浦村指定金融機関の輪番制について



しもむら ひろし
下村 議員

質問 平成26年度から常陽銀行と筑波銀行の二つの銀行が指定金融機関として、3年ごとの輪番制を実施している。

現在は筑波銀行が指定金融機関となっており、来年3月末には満了を迎え、4月から常陽銀行に交代になる。

自治体の指定金融機関は経営の健全性を求められているので、両行の預金総額と自己資本比率を尋ねる。

答弁（総務部長） 平成28年3月期の常陽銀行の預金残高は、8兆1,033億円であり、自己資本比率は12.00%。筑

波銀行は、預金残高2兆1,805億円であり自己資本比率は9.21%となっている。

銀行の自己資本比率規制では、海外に営業拠点を持たない銀行は4%、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上とした基準を、両行共に大きく上回り経営の健全性を確認できる。

質問 両行を輪番制にした最大の理由に金融サービスの向上が挙げられ、その結果として、年間の会計窓口派遣費用108万円（3年間で324万円）が無償となった。この費用について、次年度はどうなるのか。また筑波銀行が設置した庁舎前のATMを常陽カードで利用した場合、手数料は無料にならないか。

答弁（総務部長） 会計窓口

派遣費用108万円については、両行共に次からは有償になる。常陽カード利用時手数料については有料となるが、交渉を今後もしていく。



障害者差別 解消法について

質問 この法律解釈で、不当な差別的取り扱いの禁止・合理的配慮の提供の具体例を尋ねる。

答弁（保健福祉部長） 本年4月1日から施行された障害

者差別解消法は、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を目的としている。

本村においても、要領の整備等を行い福祉介護課に窓口を設置して対応することとした。

質問 障害者差別解消法の施行と同時に、障害者雇用促進法も改正された。対象となる障害者と事業者について伺う。

答弁（保健福祉部長） すべての障害者を持った方を対象とし、障害のない体の不自由な方々も含めている。

すべての行政機関、民間事業所を対象に、労働者の募集や採用などについて、賃金の決定、配置、昇進、教育訓練の実施等不当な差別的取り扱いの禁止を定めている。

美浦村の教育について



しいな としお
 椎名 利夫
 議 員

質問 美浦村の教育をどのよう
 うに進めていくのか、また、
 抱負は。

答弁（教育長） 「美浦村教
 育振興基本計画」に基づき、
 社会力育てを軸に取組んでい
 きたい。特に重点を置いて取
 り組みたいと考えるのは「就
 学前教育の充実」と「家庭の
 教育力向上」。「就学前教育の
 充実」については、保育所と
 幼稚園、小学校、中学校との
 相互の連携・接続の強化を図
 り、児童や生徒が円滑に学習
 できる環境を整備すること
 や、保育園、幼稚園に専任の

外国語教師を配置し、スムー
 ズに英語の授業に入っていけ
 るように、外部人材等を活用
 し就学前教育が充実したもの
 となるよう取り組んでいきた
 い。「家庭の教育力向上」に
 ついては、保護者自らの役割
 を認識し、責任を自覚するこ
 とが大切であり、親一人一人
 が自覚できる学習機会の提供
 や、意識の啓発、家庭教育が
 困難になっている家庭を地域
 で支える取り組みの構築など
 を進めていきたい。

質問 学力向上に向けた、補
 習授業が行えるような体制づ
 くりを願いたい。

答弁（教育長） 夏休み中に実
 施している学びの広場サポー
 トプラン事業の実施に当たり、
 県の指針の小学校 4・5 年生、
 中学校では 1 年生までの対象

を、美浦村では小学校では 6
 年生、中学校では 3 年生まで
 対象を広め取り組んでいる。
 今後、家庭での学習が困難で
 あつたり、学習習慣が身につ
 いていない子供たちへの、学
 習支援のさらなる充実に取り
 組んでいきたいと考えている。

役場周辺地区計画につ いて

質問 これからの計画の進め
 方と第 2 工区の見通し、そこ
 に出店する予定であつた商業
 施設とのその後の交渉はどう
 なっているか。



答弁（経済建設部長） 現在
 進められている地域交流館の
 建設そしてオープンが最大の
 目標。この区域内には他の商
 業施設も出店の計画があり、
 並行して出店に向け協議を進
 めていく。

第 2 工区の見通しは、現在、
 ドラッグストアとホームセン
 ターの 2 つの商業施設が出店
 を希望している。条件がいろ
 いろとあり、協議中だが、早
 期出店を目指していく。

質問 出店予定の 2 店舗は、
 バイパスが開通した後に出店
 すると聞いているが、村長か
 ら詳しく教えて欲しい。

答弁（村長） 第 1 工区と第
 2 工区のとこに、村道と交
 差点を作るが、そこまでは来
 年 1 月までに 2 車線を整備す
 ることが決まっている。一部
 開通するので、それをもって
 村として交渉していこうと思
 う。



小中学生の成績向上について



はなし こういち
葉梨 公一
議員

質問 村内小中学校の更なる成績向上に向けた教育方針は。

答弁（教育長） 村内小中学校の学力向上に向けての教育方針は、次の四点を考えている。

一つ目は、学力向上を視点においた校内研修や研究の充実で、教職員の資質向上に向けた、県の学力推進事業の活用を継続し、児童・生徒の学びを深める取り組み、若い教職員へ授業の基礎的な技能と心構えの研修を実施する。

二つ目は、教育環境の整備による人的・物的支援の充実で、人的支援については、村

独自に少人数指導教員、相談センター職員を配置し、個別指導により実態に応じた学習支援を充実する。

物的支援としては、ICT支援員を活用し、全学級で電子黒板等を活用し、より理解が深まる授業を実施する。

三つ目は、家庭との連携の充実で、学習内容の定着や、主体的な学習態度を育成するためには家庭学習も大切であり、家庭学習の充実、生涯にわたって学び続ける学習習慣の確立のため、習慣化を図ることが重要と考える。

具体的には、保護者、児童・生徒との定期的な教育相談や、「家庭学習カード」、「学習の手引き」を活用し、授業と家庭学習のつながりを図る。

四つ目は、就学前教育の充実で、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携推進の会議

等を実施し、系統的な指導体制の確立と情報交換を密にし、相互の共通理解を図り、個々の児童・生徒に応じた適切な支援を行う。

教育委員会では、引き続き児童・生徒の社会力を育てながら学力向上に向けた取り組みを着実に推進していきたい。



次年度以降の予算編成について

質問 ここ数年の予算編成を見ると、村債（借入金）と税収の割合が反比例、その差が拡大の傾向にある。

健全な財政運営を願うが、今後の財政計画の基本方針は。

答弁（総務部長） 本村は、

財政の健全性を保ち、持続的な財政運営のため、「美浦村財政改革計画」を本年1月に策定した。この中で、財政改革の基本方針に基づき、歳入の確保、歳出の縮減を図り、選択と集中、優先順位の明確化により、限りある財源を有効に活用し事業実施計画の実行に取り組むこととしている。

教育施設、公共下水道、子育て支援施設等、必要なインフラ整備を計画的に進め、将来に不安のない美浦村を目指し、健全な財政運営に努める。

答弁（村長） 本村の現状は、人口が減少し、税収も減少している。企業誘致やこれ以上人口を減らさない対策をとっていかなければならない。

公共施設の耐震工事も終わり、インフラの投資も、今年物産館、交流拠点が大きな投資になるが、今後は教育、福祉に向けられる部分があると思う。

障害者差別解消法と インクルーシブ教育システムの取り組みについて



まつむら ひろし
 松村 広志
 議員

質問 誰もが「差別や偏見は
 いけないこと」と認識してい
 る。しかし、今まで、社会
 にネガティブな影響を与える
 「偏見と差別」が途切れたこ
 とがない。社会心理学では、
 その根底にあるものとして、
 「ステレオタイプ」を想定し
 ている。これは、ある集団や
 メンバーに対して個人が抱く
 一般的認知のことである。問
 題はこれが対象に対し、感情
 や評価を発生させ、バイアス
 (偏り・歪み)に基づく行動
 に繋がることである。分け隔
 てのない豊かな共生社会の構
 築に向け、いま、私たちが取

り組むべき姿勢はなにか。障
 害者差別解消法では、特に「合
 理的配慮」が求められる。今
 後、どう意識改革に取り組む
 のか、本村の意向は。



答弁 (保健福祉部長) 村行
 政において、職員の対応要領
 を作成しているが、不幸にし
 て問題が生じた場合の対応に
 向け、相談窓口の設置をして
 ゆく。これから、村内に暮
 らす全ての人が安心して豊か
 に暮らせる共生社会の実現に
 向け、意識的に取り組んでい
 きたい。

質問 多様性の尊重やその理

解に向け、国連並びに国の中
 央教育審議会が「インクルー
 シブ教育システム」を推奨し
 ている。これは障害の有無を
 乗り越え、可能な限り共に学
 ぶこと、一人ひとりの個性を
 活かすことを目的とした取り
 組みである。社会の縮図とい
 える教育現場では、様々な問
 題群に対し、いま教育の本来
 の目的が問われている。

「桜梅桃李」(おうばいとう
 り)という概念がある。どの
 木も咲かせる花の色や形、時
 期は皆多様である。近年、科
 学の発達、ひとの認知特性
 や思考の方法など、学び方は
 障害の有無に関係なく一人ひ
 とり違うことを教えている。

誰もが排除されない豊かな教
 育環境、そして社会の構築に
 は、当システムの取り組みは
 有効と考える。本村の取り組
 みの意向は。

答弁 (教育長) 当教育システ
 ム構築のためには、特別支援

教育を着実に進めていくこと
 が重要と思われる。多様な子
 供たちの教育的ニーズを把握
 した確に依っていくためには、
 小中学校からの通級指導や特
 別支援学級等の連続性のある
 環境の設定も基となっていく。
 教育委員会としても、各関
 係機関等と連携し、教職員等
 の研修を重ねながら当システ
 ム構築に向け取り組んでいき
 たい。

災害対策基本法に対する 取り組みについて

質問 災害対策基本法成立に
 伴い、大規模災害時の避難の
 ため、支援が必要な方への個
 別計画の策定が求められてい
 る。本村の取り組み状況は。

答弁 (保健福祉部長) 避難
 行動要支援者の登録を行って
 おり、身体状況や居住環境に
 あった個々の避難計画の作成
 を急いでいる。



中央公民館と図書室について



たけべ すみお
竹部 澄雄
議員

質問 小中学生の「薦めたい本のチーム弁論大会」を実施する考えはあるか。

質問 ICT教育の初期段階においても、読む、書く、考える読書力が基本であると考えるが、読書教育についてどのように考えているか。

答弁（教育長） ICT機器を取り入れた授業を先駆的に実施している中、言葉を学び、感性を磨き、表現力、想像力を豊かにする読書は欠かせないものであり、子どもの人生を深くし、生きる力を身につけるうえでも不可欠であると認識し、「美浦村子ども読書活動推進計画」に基づいた施策を計画的に実施していきたい。

答弁（教育長） 現在取り組んでいる「選書会」は、本年度より保育所でも実施できるよう計画している。チーム弁論大会の開催には、各学校の気運醸成も必要となるので、現在の取り組みや、子ども議会を通して、児童と生徒の応答能力の向上を図っていきたい。



質問 中央公民館の入口階段の補修及び図書室の雨漏りによる天井の補修と、図書室と閲覧室の一体化については。

答弁（教育次長） 中央公民館の入口階段の補修は早急に

実施し、入口階段の清掃も実施し、清潔で安全な場所の提供に努める。図書室の雨漏りは解決したが、以前のシミ、カビが残っているので、本年度は応急的な処置をし、次年度に向けて検討する。

図書室と閲覧室の一体化は、平成10年に増築した経緯があり、現状を維持し、閲覧室の空きスペースは利用しやすいように工夫したい。

質問 図書館の新設の構想は考えているか。

答弁（教育長） 将来的な構想の中では課題であると認識しているが、現在は厳しい状況であると考えている。

温室効果ガス対策について

質問 村で太陽光発電事業を行っているが、その月の発電量を広報紙で発表できないか。

答弁（経済建設部長） 発電量はリアルタイムで役場、ピーと中央公民館でお知らせしているが、広報紙及び村ホームページへの毎月の発電量の掲載も早急に取り組む。

質問 温室効果ガス削減に向けて、太陽光発電の利益で、家庭用LED照明機器設置補助金制度はできないか。

答弁（経済建設部長） 茨城県内では阿見町だけが家庭用LED照明機器の助成をしている。本村では地球温暖化対策設置補助金として、住宅用太陽光発電システム設置、省エネルギー機器設置、低公害対策車の電気自動車、プラグインハイブリッド車の購入に補助を行っている。

家庭用LED照明機器の設置に対する補助は、県内の市町村の実施状況や、村民の皆さんからの要望を考慮しながら検討したい。

ご当地ナンバープレート導入の考えはないか



つかもと こうじ
 塚本 光司
 議員

質問 ここ数年、ご当地ナンバープレート導入の自治体が増えている。本村でも村PRと郷土愛を盛り上げる意味で導入はどうか。因みに、日本経済研究所調べ全国約1750自治体のうち409自治体が導入済み。そこでまず、茨城県内各市町村の実施状況と、本村の登録台数、ナンバープレート発注数、現経費とご当地ナンバープレートにした場合の経費差額は。

答弁 (総務部長) ご当地ナンバープレートは県下44市町村中14市町が実施している。

本村の現状での登録台数は、50cc以下1678台、90cc以下77台、125cc以下156台、ミニカー24台、小型特殊538台、合計2473台となっている。50cc以下は年間で260枚程度、その他車種は20〜30枚位のナンバープレートを交付している。

ナンバープレートの作成費用については、1回で500枚作成しており、1枚200円程度。

ご当地ナンバープレートに変更すると、近隣市町の例で、1回の発注数を1000枚と仮定すると、300〜450円の間に差が出ている。デザイン等で金額に差が出る様である。

質問 原付バイク限定で導入してはどうか。

答弁 (総務部長) 市町村のイメージアップ、観光振興、その他幅広い村のPRという効果、メリットが考えられる一方、美浦村ナンバーが村外を走るのは少数で、PR効果があるのか。また、担当課へは必要ないという意見も寄せられている。作成費用も3〜4倍になり、費用対効果も含め先進自治体の例を時間をかけて、調査研究していきたい。



質問 費用対効果も含め調査研究したいとの答弁だが、私としては費用対効果は測れるものではないと考えている。

確かに費用面では現在の3〜4倍になってしまいが、美浦村を通りかかった村外の人々へ、美浦村はこういう場所だよという発信の意味でのご当地ナンバーと私は考える。

最後に、日本経済研究所調べによる「導入済み市区町村のご当地ナンバー導入のきっかけ」によると①他の自治体での実施を知り庁内から声が上がる②合併もしくは市制何十周年記念事業として提案③首長からのトップダウン等であり、ボトムアップである①と②の事例が多いとしている。それでも導入は考えないか。

答弁 (村長) 部長のほうからもうやらないとは言っていない、一応検討してよそを見てという話もあった。この先ご当地ナンバーを付けたいと言う人がたくさん出て来れば、44市町村の15番目になるかも知れないが、検討していきたい。



一 般 質 問

介護保険事業、来年からどう変わる？



おかざわ きよし
岡沢 議員

各自自治体が主体となり料金体系が変わることとなる。

質問 介護保険事業計画書の要支援者の支援について、「変更点の大きい地域支援事業」、「事業の見直しをする」とは

どんな変更点、あるいは見直しか。

答弁 (保健福祉部長) 訪問介護・通所介護のサービス体系が(介護予防給付から)地域支援事業に移行される。大きな変更点として、住民主体となるサービスが新たに加わり、地域のマンパワーや社会的資源を活用し、サービスの幅を広げることにある。平成 29 年度利用料については、

質問 生活支援ボランティアの養成は進んでいるのか。



答弁 (保健福祉部長) 生活支援サービスを進めるうえで、生活支援ボランティアの位置づけは大切。質の向上を考慮した養成を進めていくが、支援内容の調整が重要となるので、現段階では進んでいないのが現状。



質問 現行では、介護保険特別会計の歳入(要支援者分)には、国庫支出金として各種事業交付金を充てている。来年度以降も、実績に見合った国庫支出金が見込まれるのか。

答弁 (保健福祉部長) 来年度は、交付算定基準が前年度の予防給付費等の実績額×75歳以上の高齢者の伸び率で計算した額となるので、交付金の額に変動が生ずる見込みがある。

交付金の変動により、事業費に影響が出るときには、介護給付費支払い準備基金からの繰り入れを見込んでおり、(一般会計からの)法定外繰り入れは考えてない。

入札参加者資格について

質問 美浦村契約規則第2章第5条で、地方自治法施行令に基づく一般競争入札に参加

できない期間が2年間となっている。1年間にできないか。

答弁 (経済建設部長) 地方自治法施行令第167条の4第2項の7項目に該当する行為は、いずれも悪質なものであり、しかもそれを意図的故意に行った場合の罰則規定となっている。2年間は妥当と考える。

質問 「故意」によるものと「過失」によるものの判断は？



答弁 (経済建設部長) 7項目に該当するような事象が発生した場合、当事者及び関係者からの聞き取り、客観的事実の検証を基に、法律の専門家の意見を聞きながら判断する。

「子育て支援協定」について



やまざき さちこ
 山崎 幸子
 議員

質問 本村の乳幼児の子育て支援施策の現状は。

答弁（教育次長） 未就学児を対象に、定期的に子育てに関する相談や親子での遊びの場の提供。定期事業以外では子育て広場まつりや離乳食教室等も行っている。他にファミリーサポート事業の乳幼児や児童の預かりで、援助を受けたい人と支援したい人で助け合う、有償の子育て相互支援としても実施している。幼稚園や保育所においても一時預かり事業を行っている。他に、生後2ヶ月までの乳児の

巡回訪問の実施や、マタニティ教室等、妊娠中からのサポートも実施している。

質問 今後、考えている子育て支援施策は。

答弁（教育次長） 地域交流館開設が平成29年4月に向けて進められているが、「子育て支援センター」も交流館の中に開設される予定なので、買い物時の一時預かり等も増えることが想定されるため、利用者のニーズや利便性を考慮しながら取り組んでいきたい。



質問 本村では他の自治体に先駆けて、子どもの医療費を中学3年生まで全て無料とする制度を導入、とても良い制度である。そこで、さらに子育てしやすい市町村としてのイメージアップを図ることが少子化対策として重要であると思う。

現在、母乳で子育て中のお母さん達は、授乳室の無い場所や電車の中では授乳ができないため、出かける場所が限られてしまう。それを解決できるのが授乳服。人の目を気にすることなくどこでも授乳ができる。そのような授乳服を扱っている企業と協定を締

結し、自治体からは妊婦さんに授乳服をプレゼントし、企業側からは妊婦さんや子育て中のお母さんを対象とした講座を開催するという、そのような協定を締結したらどうか。

答弁（村長） 子育て中のお母さんたちに、1度講演を開催し、授乳服の使い方等も説明していただき、お母さんたちの感想を聞き、好評であれば、人口減少・少子化を止めるためにも取り入れていきたい。





一 般 質 問

将来負担比率・実質公債費比率について



こいずみ よしただ
小泉 嘉忠
議員

質問 本村の、将来負担比率※1と実質公債費比率※2の状況と、村民一人当たり借入金（村債）はいくらか。

答弁（総務部長） 地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に、迅速な対応をとるための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に施行され、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つを「健全化判断比率」と定めている。本村の将来負担比率は、

55・4%で、財政が危険な領域に達しているとされる市町村の早期健全化基準は350%であり、また、本村の実質公債費比率は5.7%で、早期健全化基準は25%であることから、どちらも基準値以下であり、本村の財政状況は財政指標上、健全であるといえる。しかし、人口減少、税金の減収を考えた場合、長期的視点にたち、健全財政の維持に努めるため、財政調整基金や村債の残高等の具体的な数値目標を掲げた「美浦村財政改革計画」を本年1月に策定した。村民一人当たりの村債は、平成27年度末で41万9千円となっている。

質問 地域交流館事業の建設費の財源は。

答弁（総務部長） 農産物直

売所、会議・研修施設は、国庫補助金の「農山漁村活性化対策整備交付金」、子育て支援施設、地域交流施設は、国庫補助金の「地方創生推進交付金」を見込み、残りは地方債と一般財源を見込んでいる。地域交流館建築事業費は、工事費、備品購入費、民間事業者への負担金を含めた全体事業費は、5億1千960万5千円となっている。

昨年創設された地方創生応援税制、通称「企業版ふるさと納税」の活用も検討したい。

質問 美浦村の借入金は、金利の割安な条件の良い金融機関に借り換えが可能か。

答弁（総務部長） 政府資金、地方公共団体金融機構資金については、残債を一括償還や繰上償還する場合には、後年度の利子相当額を補償金として支払う必要があり、得策にはならない。民間資金につい

ても、金銭消費貸借契約証書規定があり、原則、手数料・利息を支払う必要があるため、借入先金融機関との調整、承諾が必要となり、ともに安い金利のものにすぐに借り換えができない事情がある。安い金利のものに仮に借り換えることができれば、村の財政にとって大変大きいことなので、調査研究をし、今後一つの課題として検討していきたい。

※1将来負担比率とは

地方債残高、公債費に充てるための特別会計への繰出し見込額や一部事務組合の負担見込額等、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

※2実質公債費比率とは

公債費、公債費に充てるための特別会計への繰出金や一部事務組合の負担金等、実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合。（3年間の平均）

国 際 教 育 交 流

～台湾^{とんか}の敦化中学校の生徒が美浦中学校を訪れました～

台湾の台北市立敦化中学校の生徒18名と教師2名が5月24日、美浦中学校を訪れ交流をしました。

両校は、平成25年から交流を重ねておりますが、敦化中の生徒が美浦中を訪れるのは初めてで、議会からも議長はじめ多数の議員が参加し訪村を歓迎しました。

生徒達はすぐに打ち解け、交流会やレクリエーション等を楽しんでおり、私達議員も一緒に楽しい時間を過ごしました。

生徒達は、国際感覚を身に着ける、貴重な経験となったことでしょう。



場所をホテルに移し交流・懇親会

議 会 傍 聴 の 感 想

6月定例会の傍聴にいらした方にアンケートのご協力をお願いしました。多数のご意見をいただきましたので、今回は一部を紹介します。

- ◆ 良く話がわかり大変良い議会だなあと思いました。議員さんの方には大変申し訳ないですが、もう少し大きな声で話をしていただいた方が良いと思いました。
- ◆ 大変勉強になりました。美浦大学の生徒として傍聴させていただきました。若い教育長さんに大きな期待を持っています。応援しているので頑張ってください。美浦大学にも弁論大会コーナーを設置して下さることを希望します。
- ◆ 初めて議会を傍聴し自分も大変勉強になり、議員さんも分かり易く説明して頂き一生懸命考えてくれる姿勢がとても良かったです。私も一村民として何かやるべき事は出来る範囲で協力したいと思いました。そのように思えるととてもいい議会でした。今後も住みやすい、いい村にしてくれるようお願いします。



議員活動

5月	1日	小川一成第107代県議会議長就任祝賀会
	10日	農業委員会定例総会 木原城山まつり実行委員会
	11日	県南町村議会議長会
	14日	田植え体験祭
	17日	第1回町村議会議長会定例会 稲敷地域農業改良普及事業推進協議会総会 厚生文教委員と教育関係者との懇談会
	18日	議会全員協議会 議会地方自治研究会 タブレット端末利用促進検討委員会
	19日	フーテレビ・フーゲーム運動実行委員会
	23日	美浦村社会福祉協議会理事会
	24日	美浦村小学校陸上記録会 台北市立敦化中学校歓迎会
	25日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会
	26日	美浦村老人クラブ連合会定期総会 茨城県空港利用促進等協議会総会
	27日	美浦村まち・ひと・しごと創生有識者会議
	28日	輪投げ大会
	30日	町村議会議長・副議長研修会～31日 村例月出納検査
	31日	美浦村農業再生協議会 議会運営委員会

6月	1日	都道府県会長会等関連会議～2日 シルバー人材センター理事会
	3日	非核平和美浦村宣言推進協議会総会 美浦村産業後継者結婚促進協議会総会 稲敷地区防犯協会監査
	4日	三世代ふれあい輪投げ大会
	5日	青少年育成美浦村民会議総会
	7日	議会定例会 議会全員協議会
	8日	議会総務常任委員会 議会厚生文教常任委員会
	9日	議会経済建設常任委員会 稲敷市議会定例会傍聴 議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会
	14日	議会定例会
	15日	議会定例会
	16日	美浦村人材育成推進協議会
	17日	議会定例会

6月	18日	霞ヶ浦地区水防訓練 美浦村スポーツ推進委員委嘱・打ち合わせ会議
	21日	稲敷地区防犯協会総会（役員会）
	22日	美浦村観光協会総会 美浦村商業振興対策協議会総会 美浦少年のつばさ団員及び保護者説明会 陸平貝塚安中保全活用会の総会
	23日	茨城県都市計画審議会
	24日	シルバー人材センター総会 高萩市議会視察研修受け入れ 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	29日	関東町村議会議長会会長会議～30日 村例月出納検査
	30日	社会教育委員会議

7月	1日	美浦村花いっぱい運動コンクール審査 茨城県市町村振興協会臨時理事会 美浦村産業文化祭実行委員会 県南町村会・町村議会議長会総会
	2日	青少年健全育成のための環境整備・啓発活動 ひめまあじさいまつり
	4日	探法大会出場分団結団式
	11日	青少年育成村民会議美浦中学校訪問
	12日	美浦中学校あいさつ声かけ運動～15日
	15日	国土交通大臣へ要望
	19日	関東議会議長懇談会 社会教育委員研修
	20日	都道府県会長会総会
	21日	議会広報公聴委員会
	22日	子ども議会リハーサル ごみ分別検討協議会
	23日	村民草刈清掃ボランティア
	25日	民生委員推薦会 県南町村議会議長会 広島平和記念式典参加者打合せ 竜ヶ崎土木協会定期総会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	26日	子ども議会 国民体育大会茨城県準備委員会総会 美浦少年のつばさ結団式 江戸崎地方衛生土木組合調査特別委員会
	27日	村例月出納検査 美浦村花いっぱい運動コンクール表彰式
	28日	議会臨時会 議会全員協議会 議会地方自治研究会
	29日	稲敷地区航空騒音対策協議会総会
	30日	大須賀津地区サマーフェスティバル

次回定例会は、9月6日（火）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場3階の議場まで新設のエレベーターでお越しいただけるようになりました
- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先
議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>



議会広報公聴委員会

委員長 山崎 幸子
委員 飯田 洋司
委員 葉梨 公一

副委員長 岡沢 清
委員 塚本 光司
委員 竹部 澄雄

委員 椎名 利夫
委員 小泉 嘉忠
委員 松村 広志